

第1学年通信

令和4年10月27日（木）発行
 多摩市立聖ヶ丘中学校
 第1学年 第27号



21日（金）⑥ブラッシング指導の様子

先週は合唱祭とブラッシング指導、今週はポッチャを通しての多摩桜の丘学園との交流や明日の校外学習と、様々な取り組みが続きますね。ひとつひとつのことに丁寧かつ全力で取り組んでくれる人が多く、活動のたびに成長しているように感じます。引き続き、みんなで頑張っていきましょう。



昨日は、多摩桜の丘学園とのポッチャを通しての交流がありました。一緒にスポーツをする中で、お互いの理解を深めている姿がありました。最後にひとことずつ感想を言っていたグループからは、「ポッチャというスポーツの楽しさを改めて感じた」「みんなで一緒にできるこのスポーツの良さを感じた」「今回の貴重な経験を生かしていきたい」など、前向きな感想が多かったのが印象的でした。

日付	曜	時間数	内容・連絡	提出物	その他	給食
31日	月	6時間	生徒会朝礼			○
11月1日	火	6時間	①～⑤実力テスト	校外学習のしおり 提出期限		○
2日	水	5時間				○
3日	木	—	文化の日			—
4日	金	6時間				○

裏面もあります！

～校外学習について～



①集合・解散場所：小田急永山駅改札前付近（少し広くなっているスペース）

②集合・解散時間：集合 9:00～9:20 ごろ、解散 16:00～16:30 ごろ

※各クラスで乗る電車が分かれています。しおりを確認して、各班のメンバーで決めておいてください。

③もちもの（しおり P.17）

- 校外学習のしおり 水筒（ペットボトル・紙パック・ビン・カンは不可）
- 地図などの必要な資料 生徒手帳 筆記用具 ハンカチ ティッシュ
- 腕時計 財布 雨具 ゴミ袋 交通費（1500円程度、PASMO等でも可）
- お弁当 or 昼食費（1,500円程度） 土産代（1500円以内）
- 拝観料、見学料（見学場所に応じて） 感染対策グッズ（必要に応じて） 予備のマスク

※注意！

- ・デジタルカメラを持ってきても構わないが、スマホをカメラ代わりに使用することは不可とする。
- ・お菓子や携帯電話（スマートフォン）などの学校生活において不要物とされているものを持ってくることは不可とする。
- ・貴重品（時計・財布・デジカメ……等）は自己責任で管理することとする。
- ・PASMO等のICカードに入っているお金を予算以上に勝手に使わないこと。

④その他

詳細は校外学習のしおりを確認してください。

～提出物～

- ①校外学習のしおり 〆切 11月1日（火） 備考：保護者の方のサイン、レシート添付
- ②通知表（未提出者）
- ③学習計画表（未提出者）